

北方町産後ケア事業



出産後に手伝ってくれる人がいない方やお母さんの体調や育児に不安がある方を対象に、産科医療機関による宿泊や通所、助産師の訪問により心身のケアやサポートが受けられます。

| | |
|-------|---|
| 利用対象者 | <p>北方町に住民票がある生後 1 歳未満の赤ちゃんとそのお母さんで、次の項目に当てはまる方</p> <ul style="list-style-type: none">・お母さんの体調や育児に不安がある方・ご家族などからサポートが受けられない方 <p>※母乳以外に心配がない場合は、通所型・宿泊型・訪問型の対象外となります。母乳外来を活用ください。</p> <p>※母子のいずれかが感染症にかかっている場合や専門的な医療が必要な場合は利用できません。</p> <p>※利用後に医療対応が必要となった場合は、その時点で事業対象外となります。</p> |
| ケア内容 | <ul style="list-style-type: none">・お母さん及び赤ちゃんに対する保健指導及び授乳指導・お母さんに対する心理的ケアやカウンセリング・育児に対する指導や育児サポート |
| 利用方法 | <ol style="list-style-type: none">①利用を希望される方は、<u>必ず事前に保健センターへ</u>ご相談ください。(妊娠中・出産後でも可)②担当者がご本人やご家族と面談(来所または訪問)し、状況の確認、利用サービスの確認、施設との調整をさせていただきます。③「産後ケア事業利用申請書兼情報提供書」を記入し提出してください。④申請に基づき審査を行い、「決定通知書」と「産後ケア予約票」を発行します。⑤サービスを利用する際に、町から発行された「決定通知書」を医療機関に提示してください。利用料金は、直接医療機関へお支払いください。 <p>※2回目以降利用する場合も必ず<u>事前に保健センターへ</u>ご連絡ください。</p> |

☆お問い合わせ☆

北方町保健センター・子育て世代包括支援センター

電話：058-323-7600

月～金、祝日除く 8:30～17:15





利用料金等

| | 実施場所 | 利用可能日数 | 利用料金 |
|-----|--|-----------------|------------|
| 訪問型 | ご自宅に北方町の助産師が訪問 ※体重測定や育児相談等 | 1回30分程度 5回まで | 無料 |
| 訪問型 | ご自宅や里帰り先に県助産師会の助産師が訪問（県内であれば利用可） ※乳房マッサージや育児技術指導等 | 1回2時間 5回まで | 1回2,250円 |
| 通所型 | いとうレディースケアクリニック | 5日まで | 1回3,750円 |
| 宿泊型 | いとうレディースケアクリニック | 6泊7日まで | 1泊2日7,500円 |

※施設の空き状況により、ご希望に添えない場合があります。ご了承ください。



産後ケア利用に限らず、産後何かお困りのことがあれば、保健センター・子育て世代包括支援センターまでご相談ください。
電話：058-323-7600